

### 星野 雅春 議員 災害の歴史を学び防災意識を高める防災学習施設を

市民の防災意識を高めるためにどんな取り組みを行っているか。

各地域では自主防災会による自主的な避難訓練をはじめ、初期消火や避難所の運営など幅広い訓練が行われている。また、市ではハザードマップの作成や防災講演会の開催、防災リーダーの養成などを行っている。

防災教育とは命の尊さを伝える教育だと思いが、小中学校ではどんな訓練や防災教育を行っているのか。

隣接する幼稚園と中学校で合同訓練を実施するなど、訓練の方法を工夫している。また、体育館に1泊する避難所体験やPTAと一緒に応急手当や初期消火の体験、地震体験車で大きな揺れの体験など、子どもたち自身が身を守る手だてを考えられるような取り組みをしている。



防災リーダー養成の様子

### 野村 武文 議員 刈谷城築城事業をまちおこしに結実させるべき

刈谷城築城480年記念のキャンペーンが終わり、未来に何を残していくか、改めて検証することが重要である。刈谷城の復元は市民からの反対意見も多いが、築城に至った経緯はどのようなものか。

第7次総合計画策定時に市民を中心に組織された刈谷未来会議からの提案や、市民団体・議会各派からの要望をもとに市内組織である亀城公園再整備計画策定部会において、市民が郷土の歴史や文化に愛着と誇りを持つよう計画を策定した。

信し、「住み続けたい、訪れたいまち」を目指し、にぎわい創

### 山内 智彦 議員 日々のムダの排除こそが発展・成長する刈谷市を支える

この20年間の決算総額と職員数の推移はどうなっているか。

リーマンショック時を除けば、決算総額は27%増加、職員数は減り続け13%減少している。

その際の時間外勤務時間はどのように推移状況か。

徐々に増え続け、40%増加している。

職員数は、国からの制約条件等があるのか。

平成17年には一貫して定員の見直しが求められていたが、昨今は行政需要の変化や地域的特性など、それぞれの実情に応じたきめ細やかな職員数管理が求められている。

### 沖野 温志 議員 刈谷駅北地区の開発における今後の取り組みは

刈谷駅北口周辺交通まちづくりワークショップで取りまとめた案とはどのようなものか。

周辺での交通課題への対策や今後のまちづくりについて、地域の方たちとともに話し合い、道路計画案をまとめたものとなっている。

今後のスケジュールはどうなっているか。

今年度は、実際に北進車線を封鎖する社会実験や、封鎖した車線で地元商店街の協力によるイベントの開催を計画している。実施時期などについては調整中であるが、秋ごろに土日を含んだ数日間を予定している。



まちづくりワークショップの様子

アンデッキの計画についてはどうなっているか。

ワークシヨップ案では、北口広場上部のデッキから刈谷

### 佐原 充恭 議員 空間や交通インフラを利用したシティセールスを

プレスリリースなどの広報活動時に、関係者の背面に市をPRするインタビュボードを設置し、シティセールスを行うかどうか。

いくつかの自治体でインタビュボードを活用している事例は承知している。本市も昨年の築城480年記念事業でパツクパネルを活用したが、これまでの経験を踏まえ、活用方法を整理・研究していく。

駅前内からよく見える産業振興センター周辺のスペースを活用し、市のイベント告知などを行うのはどうか。

同センター周辺は鉄道利用者を中心に、イベントなどを

公職選挙法で市議会議員は寄附や暑中見舞いを出すことが禁止されています。

禁止されている寄附の主なものは左記のとおりです。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

市議会議員一同

本人が出席しない場合の結婚祝	お祭りへの寄附や差入	病氣見舞
お盆(新盆)	葬式の花輪、供花	本人が出席しない場合の葬式の香典
町内会の集会や旅行などへの寄附	お中元 お歳暮	入学祝 卒業

# 特集

～市民に開かれた議会・市民に信頼される議会を目指して～

# 市政に声を届けるためには

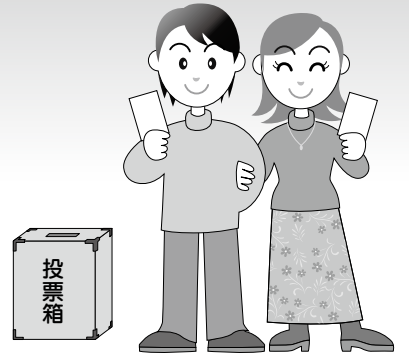
今回の議会だよりでは、2 ページ（7, 8 ページ）を使用して、議会のしくみや議会の流れなどについて説明をします。

## 市政に声を届けるための第一歩は、選挙への参加です。

市民の皆さんの代表者である市議会議員は、選挙によって選ばれます。20 歳以上の市民の皆さんには、市議会議員を選ぶ権利、選挙権がありますので、市政参加への第一歩として市議会議員選挙に参加しましょう。なお、現在の市議会議員の任期は、平成 27 年 7 月 27 日で満了しますので、次回の選挙は平成 27 年に行われます。

- ・市議会議員の被選挙権・・・25 歳以上の市民
- ・市議会議員の選挙権・・・20 歳以上の市民
- ・議員の選挙・・・4 年ごとに行われ、28 人の議員が選ばれます。

※議員の定数は、以前は地方自治法により上限（刈谷市の場合は 34 人）が定められていましたが、平成 23 年 8 月以降は法改正により、上限枠が撤廃され、条例で定数を規定しています。



## 市民の意見・要望等は、議会に提出することができます。

市政に対する市民の要望や希望を直接反映させるための方法として、だれでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

### ●請願

請願とは、皆さんの意見や要望を文書にまとめて議会に提出することを言います。議会に対する請願は、議員の紹介が必要となります。受理された請願書は、関係する委員会において慎重に審査した後、本会議において採択・不採択を決定します。

### ●陳情

陳情とは、請願と同じように皆さんの意見や要望を文書にまとめて議会に提出することを言いますが、提出にあたって紹介議員を必要としません。刈谷市議会では、所定の条件を満たした陳情書は、関係する委員会において慎重に審査し、採択・不採択を決定します。

### 〈提出にあたって〉

- ・3 月、6 月、9 月、12 月の各定例会開会前に開催される議会運営委員会の 2 日前（土・日曜日、祝日を除く）が提出期限となりますので、議会事務局へご確認の上、期限までに提出してください。
- ・請願については、請願者（または請願代表者）が委員会審査に出席し、直接請願内容の説明を行うことができます。希望される場合、請願書の提出の際にお申し出ください。

### （書き方の見本）

年 月 日

刈谷市議会議長

請願（陳情）者

住所 ○○市○○町○丁目○番地  
氏名 ○ ○ ○ ○ 印

紹介議員（請願の場合のみ）

○ ○ ○ ○ 印  
○ ○ ○ ○ 印

- ○ ○ に対して、○ ○ ○ するよう求める請願（陳情）
- 1 要旨・・・(求める内容のねらいや背景について記述)
- 2 請願（陳情）項目
- (1) ○ ○ ○ について、○ ○ ○ して下さい。
- (2) ○ ○ ○ について、○ ○ ○ して下さい。

## 議会の傍聴をしてみませんか。

市議会では、市民の皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市民の皆さんが選んだ議員の活動状況や、市政の内容を知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

本会議場



委員会室



### 〈傍聴手続き〉

傍聴を希望される方は、当日各受付までお越しください。持ち物は特に必要ありませんので、住所・氏名・年齢を傍聴人受付簿に記入し、傍聴券を受け取りのうえ入場してください。

本会議：市役所 10 階、傍聴受付（60 席＋車椅子用スペース 2 席）

委員会：市役所 9 階、議会事務局受付（15 席（車椅子可））

※詳しくは議会事務局（Tel 62-1032 Fax25-1111）までお問い合わせください。

### ○託児を希望される方へ

傍聴の際、臨時保育室「カンガールーム」をご利用できます。

傍聴希望日の 3 日前までに議会事務局までご連絡ください。

### ○手話通訳を希望される方へ

傍聴の際、手話通訳者派遣制度をご利用できます。傍聴希望日の 1 週間前までに福祉総務課（Tel 62-1208 Fax 24-3481）までご相談ください。

### 傍聴の注意点

- 以下の行為はご遠慮願います。
  - ・大きな音を立てるなど会議の妨害となるような行為
  - ・携帯電話などの音を発する機器の使用
  - ・プラカード、旗、のぼりの類の持込
  - ・写真、ビデオ撮影や録音
  - ・傍聴席での飲食、喫煙
  - ・拍手などによる公然な可否表明
- なお、会議中の出入りは自由です。



傍聴受付



傍聴席

